

令和5年度 第1回 笠間市文化財保護審議会 議事録

1. 日 時 令和5年5月17日（水） 午前9時55分から 午前11時20分まで

2. 場 所 笠間市役所 議会行政棟2階 庁議室

3. 出席者 笠間市文化財保護審議会委員 8名
事務局（生涯学習課） 4名

4. 議 題 報告及び審議事項

- (1) 令和4年度事業報告について
- (2) 令和5年度事業計画（案）について
- (3) 市指定有形民俗文化財の名称変更について（報告）
- (4) 重要文化財 笠間稲荷神社本殿の保存修理事業について（経過報告）
- (5) 県指定文化財に係る調査候補物件の選定について
- (6) 市指定文化財等に係る候補物件について
- (7) その他

5. 議事内容

(1) 令和4年度事業報告について

事務局：(資料について説明)

議 長：事業が盛りだくさんで苦労が多かったと思う。何か質問等はあるか。

委 員：御前塚古墳群の発掘について、藤塚と御前塚が隣接しており、先日まち歩きをした際に新しい住宅が建っているのを確認したが、そのための発掘調査であったのか。

事務局：住宅を建てるために実施した発掘である。

委 員：土地が売れたということか。

事務局：指定となっている御前塚古墳は墳丘のみである。周辺道路を平成18年頃に新設した際に1号墳の周溝が見つかった。墳丘と周溝の間の部分が今回売れて新しく住宅が建った部分である。

委 員：すでに人が住んでいる状況だが、作業場として使用しているようで、藤塚の裾を削っているようだが、確認しているか。御前塚古墳も中学校のグラウンドを整備する際に麓が削られ、出土物は所在不明となっている。藤塚も同じ時代のものなので、裾の方にも何かある可能性もあるのではないか。

事務局：住宅以外の部分は開発がかかっていないので、今回は調査も実施していない。

委 員：後日、確認をお願いしたい。

(2) 令和5年度事業計画（案）について

事務局：(資料について説明)

議 長：文化財の指定等について、前回の審議会の際に協議をしなかったか。

事務局：この後「(6) 市指定文化財等に係る候補物件について」で詳しく説明するが、前回の協議の中で、一部再検討することとなっていた。

議長：大日堂の公開が始まったが、現在までのところいかがか。

事務局：4月23日の第1回目の公開については、33名の方にご来場いただいた。5月14日は24名、28日は28名の予約をいただいている。市内の方よりも市外の方の予約が多い印象を受けている。

委員：友部町当時の文化財説明板が修繕された（香取小原神社の算額）。道路からも良く見える場所なので良かったと思う。その他、文化財の案内看板についても少しずつ修繕をお願いしたい。

事務局：案内看板についても、毎年少しずつ修繕を進めているが、事務局でも場所が把握しきれていない箇所があるので、修繕が必要と考えられるものがあれば、ご連絡いただきたい。

議長：文化財の数も多いので、早い時期に指定となった文化財については、案内看板の点検も必要かもしれない。

議長：指定文化財の指定については、本日審議して正式決定ということでよいか。

事務局：本日は方向性について了承をいただき、その後、所有者からの申請、諮問・答申、教育委員会の手続きを経て指定となる。本日は方向性についての最終決定をお願いしたい。

(3) 市指定有形民俗文化財の名称変更について（報告）

事務局：(資料について説明)

※ 意見なし

(4) 重要文化財 笠間稲荷神社本殿の保存修理事業について（経過報告）

事務局：(資料について説明)

議長：事業を見学できる機会があると良い。

事務局：今年度中に一般向けの公開を予定している。また、それとは別に審議会でも現地をご覧いただく機会を設けたいと考えている。

(5) 県指定文化財に係る調査候補物件の選定について

【 非公表 】

(6) 市指定文化財等に係る候補物件について

【 非公表 】

(7) その他

- ・笠間城跡本丸（城址公園）の電柱について、事務局より説明した。
- ・悪態まつりについて、ご意見をいただいた。